

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 4,147,371	千円 77,575	千円 4,224,946
	2 負担金	4,073,488	77,575	4,151,063
9 国庫支出金		78,883,173	1,603,972	80,487,145
	1 国庫負担金	43,590,498	264,524	43,855,022
	2 国庫補助金	33,696,345	1,339,448	35,035,793
11 寄附金		76,621	1,840	78,461
	1 寄附金	76,621	1,840	78,461
12 繰入金		14,200,681	496,462	14,697,143
	2 基金繰入金	13,489,468	496,462	13,985,930
14 諸収入		59,344,296	489,451	59,833,747
	8 雑収入	2,928,738	489,451	3,418,189
15 県債		68,833,000	1,382,000	70,215,000

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 県 債	68,833,000	1,382,000	70,215,000
歳 入	合 計	622,700,000	4,051,300	626,751,300

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 93,838,998	千円 60,000	千円 93,898,998
	3 企画費	4,264,472	60,000	4,324,472
3 民生費		94,945,059	15,500	94,960,559
	1 社会福祉費	73,925,317	15,500	73,940,817
6 農林水産業費		35,599,306	482,563	36,081,869
	5 水産業費	7,256,833	482,563	7,739,396
7 商工費		50,376,577	30,196	50,406,773
	1 商工業費	49,570,816	30,196	49,601,012
8 土木費		59,378,603	3,454,555	62,833,158
	2 道路橋りょう費	28,494,250	1,666,222	30,160,472
	3 河川海岸費	13,630,297	1,085,284	14,715,581
	4 港湾費	4,456,787	41,183	4,497,970

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 都市計画費	7,218,259	661,866	7,880,125
10 教育費		134,007,451	8,486	134,015,937
	7 保健体育費	1,154,800	8,486	1,163,286
歳出	合計	622,700,000	4,051,300	626,751,300

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正後の額
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう新設改良費	千円 17,076,844	千円 18,743,066
	3 河川海岸費	河川改良費	1,570,307	1,664,153
		海岸保全費	1,125,898	1,219,478
		砂防費	3,862,811	4,176,459
	4 港湾費	港湾建設費	745,920	787,103
	5 都市計画費	街路事業費	5,343,858	5,958,988

第3表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
岩 城 橋 整 備 事 業			平成30年度から 平成31年度まで	千円 384,000

第4表 地方債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法等
	補正前の額	補正額	計			
港湾事業	千円 2,155,000	千円 17,000	千円 2,172,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 平成30年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。	年6.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率）	(1) 償還方法 元利均等償還等 (2) 償還期限 平成60年度まで30年以内 (3) 据置期間 平成35年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利債に借り換えることができる。 (5) 償還財源 一般財源又は特定財源 (6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。
河川事業	5,028,000	49,000	5,077,000			
海岸事業	927,000	44,000	971,000			
農業農村事業	1,124,000		1,124,000			
災害関連事業	3,017,000	154,000	3,171,000			
空港事業	80,000		80,000			
造林事業	207,000		207,000			
治山事業	494,000		494,000			
林道事業	341,000		341,000			
水産基盤事業	310,000		310,000			
都市計画事業	115,000	24,000	139,000			
砂防事業	77,000		77,000			
道路事業	16,412,000	1,094,000	17,506,000			
高等学校整備事業	81,000		81,000			
交通安全施設整備事業	204,000		204,000			
伯方警察署耐震改修事業	38,000		38,000			
八幡浜警察署耐震改修事業	69,000		69,000			
宇和島警察署庁舎等整備事業	499,000		499,000			
農業大学校施設改修事業	186,000		186,000			
大洲庁舎整備事業	32,000		32,000			

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法等
	補正前の額	補正額	計			
自然災害防止事業	317,000		317,000			
防災行政無線整備事業	2,000		2,000			
非常用発電設備整備事業	36,000		36,000			
児童福祉施設整備事業	83,000		83,000			
障がい福祉施設整備事業	41,000		41,000			
災害土木復旧事業	2,358,000		2,358,000			
臨時財政対策債	29,000,000		29,000,000			
退職手当債	5,600,000		5,600,000			
計	68,833,000	1,382,000	70,215,000			

--	--	--	--	--	--	--